

上野原都市計画道路の変更（山梨県決定）

上野原都市計画道路中、3・5・4号東通り線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過 地	延長	構造 形式	車線の数	幅員		地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造
幹線 街路	3・5・4	東通り線	上野原市 上野原 字新町	上野原市 新田 字川井田		約 1970m	地表式	2車線	12m 10m	JR 中央線と立 体交差 1箇所 中央自動車道と立 体交差 1箇所 幹線街路と平面交 差 5箇所	・ W=12m L=1000m ・ W=10m L=970m
	その他										

「区域及び構造は計画図表示の通り」

理由

上野原都市計画道路 3・5・4号東通り線は、上野原都市計画道路 3・5・2号北通り線との交点を起点とし桂川橋に至る道路で、上野原中心市街地と国道 20号、JR 上野原駅、中央自動車道上野原 IC 及び市南部地区をアクセスする重要な幹線街路である。

当路線は、非常に急勾配な街路であるうえ、何箇所かきついカーブが存在することから、大型車などの通行車両の円滑な交通の妨げとなっている。

また、現在、JR 上野原駅を交通拠点として機能強化を図るべく、上野原駅周辺整備事業が上野原市により進められており、駅の改修、周辺の土地区画整理事業、用途地域の指定が計画されている。これにより、沿道の土地利用も大きく変化することが見込まれ、当路線の交通量が増加することも予想されることから、交通の円滑化を図るため道路線形を変更するものである。

